

株式会社 心和 介護福祉士実務者研修 (通信課程) 学則

(目的)

第1条 介護福祉士国家試験の受験資格を得る研修を通じて、介護福祉士として必要かつ専門的な知識・技能の修得及び確固たる倫理観を醸成することによって、地域福祉の担い手として貢献し、社会福祉の向上に寄与する人材の育成を目的とする。

(事業者の名称・所在地)

第2条 本研修は、次の事業者が実施する。
株式会社 心和
三重県伊勢市上地町2564番地1

(研修の名称・研修会場)

第3条 研修の名称・会場は次の通りとする。
株式会社 心和 介護福祉士実務者研修 (通信課程)
研修会場は必要に応じ別途定める。

(定員及び修業年限・開講時期)

第4条 受講定員は1講座40名とする。学級数は12学級とする。総定員は480名とする。
修業年限は6か月間とする。各講座の時間割・日程は別途定める。

(養成課程)

第5条 株式会社 心和 介護福祉士実務者研修の研修科目は、通信課程を主に行い、一部面接授業を含むものとする。科目及び履修方法は学則(別表1)科目及び履修方法の通りである。

(休業日)

第6条 休業日は、学校長の判断により定められる。

(受講時期)

第7条 株式会社 心和 介護福祉士実務者研修の入学の時期は各学級の開講日とする。

(受講対象者)

第8条 受講の対象は下記の条件を満たす者とする。

- (1) 介護福祉士の資格取得を目指している者
- (2) 男女を問わず、心身ともに健全である者
- (3) 高等学校卒業もしくは同等以上の学力があると認められる者

(受講の選別)

第9条 研修を受けるにあたっての心構え、介護福祉分野に対する知識、規則遵守の適応性、態度等を面接又は書類で判断して、選抜する。

(受講手続)

第10条 株式会社 心和が定める指定の期日までに受講を申込み、受講料を支払う

(退学)

第11条 株式会社 心和 介護福祉士実務者研修の退学届を提出し、許可を得なければならない。

(休学・復学)

第12条 株式会社 心和 介護福祉士実務者研修を休学、復学する場合、休学・復学届を提出し、許可を得なければならない。

(補講)

第13条 やむをえない事由で面接授業の一部を欠席した場合は次回以降の講座で該当科目の補講を受けることができる。この場合の受講費用は、無料とする。

(通信課程の実施方法)

第14条 通信課程の実施方法は下記のとおりとする。

(1) 学習方法

受講生は当研修で提供される課題をテキストの該当ページに沿って自己学習し、当研修の定める期日までに解答を郵送・提出しなければならない。

(2) 評価方法

各科目に提出された課題（レポートを含む）を添削し、評価する。評価基準は A=90点以上、B=89~80点、C=79~70点、D=69点以下の4段階で、C以上の評価の受講者を合格とする。D評価の受講生については、合格するまで、課題を再提出する。

(3) 個別学習への対応

個別学習の際の質問に関しては、任意の質問用紙で郵送あるいはファックスで受付し、担当教員が回答する。

(介護過程Ⅲにおける面接授業の実施方法)

第15条 1 面接授業は次の方法で実施する。

(1) 面接授業は指定された日に研修会場にて行う。出席を確認するため、受講者は印鑑を持参し、毎回出席簿に押印する。

(2) 面接授業に出席するためには、定める期日までに通信課程を修了していることが条件である。

(3) 面接授業を安全に行うにあたり、妊娠中の者、感染症に感染している者、又はその疑い

がある者は受講できないこととし、授業の実施時期を変更する。

2 面接授業の評価は、全日程に出席した者に対し、指導教員が成績を評価する。

(医療的ケアにおける面接授業の実施方法)

第16条 1 面接授業は次の方法で実施する。

- (1) 面接授業は指定された日に研修会場にて行う。出席を確認するため、受講者は印鑑を持参し、毎回出席簿に押印する。
- (2) 面接授業に出席するためには、定める期日までに通信課程を修了していることが条件である。
- (3) 面接授業を安全に行うにあたり、妊娠中の者、感染症に感染している者、又はその疑いがある者は受講できないこととし、授業の実施時期を変更する。

2 面接授業の評価は、全日程に出席した者に対し、指導教員が成績を評価する。

(研修修了の認定方法)

第17条 研修修了の認定方法については次のとおりとする。

- (1) 通信課程および面接授業全て合格した受講生に対して、修了評価試験を行う。
- (2) 修了評価試験の評価は、次のA、B、C、Dの4段階で行い、A、B、Cを合格とする。

〈評価基準〉

評価基準	評価	合否
90点以上～100点	A	合格
80点以上～89点	B	
70点以上～79点	C	
69点以下	D	不合格

- (3) 修了評価試験合格者に対して、修了証明書を交付する。
- (4) 修了評価試験に不合格の場合は、申請により、再試験を行う。この場合の再試験料は、1,000円とする。

(受講料)

第18条 株式会社 心和 介護福祉士実務者研修の通信課程の受講料は以下の通りとする。

原則的には退学・休学した場合に受講料の還付はない。

受講予定者の有する資格	受講料 (テキスト代、税込)
無資格	95,000円
介護職員初任者研修 修了者	85,000円
訪問介護員研修2級 修了者	85,000円
訪問介護員研修1級 修了者	40,000円
介護職員基礎研修 修了者	30,000円
喀痰吸引等研修 修了者	10,000円引き

(科目の免除について)

第19条 他研修の修了者に関しては、一部の科目の免除を認める。免除できる科目は学則(別表2)カリキュラム及び他研修等の修了認定に基づく履修免除の通りである。

(地域)

第20条 通信課程を行う地域は、全国とする。

(教職員の組織)

第21条 株式会社心和介護福祉士実務者研修に次の教職員を置く。

学校長 1名

教員 3名

(うち教務に関する主任者 1名、介護過程Ⅲの教員 2名、医療的ケアの教員 1名)

事務職員 1名

(賞罰)

第22条 株式会社心和介護福祉士実務者研修は、学業成績が優秀な者に対し、表彰する事ができる。また、学生が次の各号のいずれかに該当した時は、懲戒、停学又は退学の措置をとることができる。

1. 学習意欲が見受けられない場合
2. 他の学生の迷惑となる行為をした場合

附則 平成28年7月1日から施行する。